

新型コロナウイルス感染症大阪府検査体制整備計画【改訂第2版】<概要> 資料2

検査需要

I 通常検査の検査需要 ⇒ 44,900件

① 新型コロナウイルス感染症固有の検査需要 ⇒ 約13,000件

◆ 過去最大規模の新型コロナウイルス新規陽性者数に推定濃厚接触者数を加算。

※ 最大新規陽性者数の推計値：3,883人（保健・医療提供体制確保計画における推計値）

② インフルエンザの流行に伴う発熱患者等の検査需要 ⇒ 約27,800件

◆ インフルエンザ流行のピーク時（例年1月～2月頃）における検査需要を試算。

・ インフルエンザ抗原定性検査数：1,665,706件（H27～R1平均）

× ピーク時1週間当たりの割合：0.1※ ÷ 1週間当たりの診療日数：6日 ※ 国指針が提示する割合

➔ (① + ②) × 1.1 = 約44,900件

II 高齢者施設等における集中的な定期検査の検査需要 ⇒ 12,800件

11,620件（令和3年9月16日が最大） × 1.1 = 約12,800件

検査体制

	検体採取体制		
	能力	検査需要	差引き
通常検査	約48,200件	約44,900件	+約3,300件
定期検査	約19,200件	約12,800件	+約6,400件
合計	約67,400件	約57,700件	+約9,700件

検査（分析）能力		
能力	検査需要	差引き
約68,300件	約57,700件	+約10,600件

点検結果

- 過去最大規模の新型コロナウイルス新規陽性者の発生やインフルエンザの流行を想定し点検したところ、通常検査、高齢者施設等における定期検査双方について、検査需要を満たす検査能力を有していることが判明。

通常検査の需要の考え方

② 例年の発熱患者等に対する検査需要（=インフルエンザ検査需要）に、① コロナ固有の検査需要（コロナによる有症状者+濃厚接触者）を加算。

